

証券コード 5446
平成27年6月3日

株 主 各 位

新潟県長岡市蔵王三丁目3番1号

北越メタル株式会社

代表取締役社長 住 田 規

第99回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第99回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月22日(月曜日)午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成27年6月23日(火曜日) 午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 新潟県長岡市蔵王三丁目3番1号
当社3階会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |

3. 目的事項
報告事項

1. 第99期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第99期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

＜会社提案（第1号議案から第4号議案まで）＞

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役5名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

＜株主提案（第5号議案から第7号議案まで）＞

第5号議案 取締役2名選任の件

第6号議案 定款一部変更の件（役員報酬の個別開示）

第7号議案 定款一部変更の件（取締役報酬と当社の中長期的な株価の連動に関
する特別委員会の設置）

上記各号議案の内容等は、後記の「株主総会参考書類」に記載しております。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.hokume.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 第99期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで) 事業報告

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融政策を背景に、企業収益や株価の上昇と雇用環境の改善傾向が続く一方で、円安による原材料価格の上昇や個人消費の回復の遅れが長期化するなど、先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループの関連業界につきましては、建設業界の人手不足等による工事遅延や着工遅れが依然として続き、鋼材需要は伸び悩んだことに加え、電力料金および諸資材価格の上昇に伴うコストアップもあり、厳しい経営環境となりました。

当社はこのような状況のなかで、平成26年4月から新たに開始した改善活動「TCC2014」を中心に全社一丸となって鋭意努力いたしました。

その中で、販売面では、主力製品の異形棒鋼は、主原料である鉄スクラップ価格等に見合った製品販売価格の改善と製品販売数量の確保に努めました。土木・加工製品等につきましては、顧客情報の収集に努め、既存製品の拡販と新製品の開発・拡販に取り組んでまいりました。

また、コスト面では、電力料金等の上昇によりコストアップとなるなかで、改善活動を中心とした変動費・固定費のコスト低減に鋭意努力いたしました。

その結果、当連結グループにおける売上高は、製品販売価格の改善や土木・加工製品等の販売増などにより、212億4千8百万円（前年同期比1.4%増加）となりました。

収益面では、電力などのエネルギーコストの上昇はあったものの、鉄スクラップ価格が安価に推移したことや製品販売価格の改善などにより、経常利益は5億2千2百万円（前年同期2億7千3百万円の経常損失）、当期純利益は2億9千8百万円（前年同期2億4千万円の当期純損失）の計上となり、前年同期を大幅に上回ることができました。

## 部門別売上高の状況

| 期 別     |       | 第 98 期 (前期) |                       | 第 99 期 (当期) |                       | 前 期 比 |                    |       |
|---------|-------|-------------|-----------------------|-------------|-----------------------|-------|--------------------|-------|
|         |       | 売 上 高       | 構 成 比                 | 売 上 高       | 構 成 比                 | 増 減 額 | 増 減 率              |       |
| 棒鋼・線材部門 | 国内    | 鉄筋用         | 11,029 <sup>百万円</sup> | 52.7%       | 11,224 <sup>百万円</sup> | 52.8% | 195 <sup>百万円</sup> | 1.8%  |
|         |       | 加工・その他用     | 1,095                 | 5.2         | 1,160                 | 5.5   | 64                 | 5.9   |
|         |       | 小計          | 12,125                | 57.9        | 12,385                | 58.3  | 259                | 2.1   |
|         |       | 輸 出         | 904                   | 4.3         | 324                   | 1.5   | △579               | △64.1 |
|         |       | 計           | 13,029                | 62.2        | 12,709                | 59.8  | △319               | △2.5  |
| 形鋼部門    | 国内    | 2,793       | 13.3                  | 2,973       | 14.0                  | 180   | 6.5                |       |
|         |       | 輸 出         | 210                   | 1.0         | 122                   | 0.6   | △87                | △41.8 |
|         | 計     | 3,003       | 14.3                  | 3,096       | 14.6                  | 92    | 3.1                |       |
| 加工部門    |       | 土木製品        | 887                   | 4.2         | 1,213                 | 5.7   | 325                | 36.7  |
|         |       | 加工製品        | 3,687                 | 17.6        | 3,888                 | 18.3  | 201                | 5.5   |
|         |       | 計           | 4,574                 | 21.8        | 5,101                 | 24.0  | 526                | 11.5  |
|         | その他部門 | 343         | 1.7                   | 340         | 1.6                   | △2    | △0.7               |       |
|         | 合 計   | 20,951      | 100.0                 | 21,248      | 100.0                 | 297   | 1.4                |       |

(注) 事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は4億1千8百万円であります。

当連結会計年度に取得した主なものは、次のとおりであります。

|                         |       |
|-------------------------|-------|
| 電気炉設備およびその他製鋼工場設備       | 63百万円 |
| 粗1群用直流電動機およびその他長岡圧延工場設備 | 58百万円 |
| 受電所リアクトル更新              | 36百万円 |
| 圧延ロール                   | 90百万円 |

### (3) 資金調達の状況

運転資金として800百万円を調達しました。

#### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、緩やかな景気回復基調は続くものの、原材料価格の上昇による収益圧迫の懸念に加え、個人消費の先行き不透明感も継続することが予想され、引き続き予断を許さない状況が続くものと思われま

す。当社グループの関連業界につきましても、民間設備投資の増加に期待するものの、公共投資の減少傾向による鋼材需要と鉄スクラップ価格等の動向が懸念されます。

当社といたしましては、更なる収益力の強化を図るため、最終年度となった改善活動を積極的に展開してまいります。

販売面におきましては、主力製品である異形棒鋼は、迅速な情報収集を図り、原材料価格等に見合った製品販売価格の改善と製品販売数量の確保を目指し取り組んでまいります。土木・加工製品等は、新規顧客の開拓と顧客ニーズに沿った新製品の開発に注力いたします。

コスト面では、当社グループを挙げて改善活動を中心とした諸施策に取り組み、コスト低減を図るとともに、引き続き顧客の満足する製品の提供を行ってまいります。

今後もグループ各社の経営体質の改善・強化に積極的に取り組み、グループ全体の経営安定を図っていく所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも何卒格別なご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分 \ 期 別                    | 第 96 期<br>(平成23年度) | 第 97 期<br>(平成24年度) | 第 98 期<br>(平成25年度) | 第 99 期<br>(平成26年度) |
|------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売 上 高(百万円)                   | 21,758             | 20,254             | 20,951             | 21,248             |
| 経常利益又は経常損失(△)(百万円)           | 567                | 488                | △273               | 522                |
| 当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)         | 287                | 284                | △240               | 298                |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円) | 14.46              | 14.43              | △12.44             | 15.56              |
| 総 資 産(百万円)                   | 25,159             | 23,741             | 22,963             | 21,378             |
| 純 資 産(百万円)                   | 13,941             | 14,173             | 13,849             | 14,284             |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均株数により算出しております。
2. 第97期においては、製品販売価格の値下がり が影響し、前年同期を下回る業績となりました。
3. 第98期においては、鉄スクラップ価格の上昇と電力料金の値上げが大きく影響し、経常損失、当期純損失の計上となりました。
4. 第99期においては、鉄スクラップ価格が安価に推移したことや製品販売価格の改善などにより、経常利益、当期純利益の計上となりました。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ①親会社との関係

当社には、親会社はありません。

### ②重要な子会社の状況

| 会社名            | 資本金<br>千円 | 議決権比率<br>% | 主要な事業内容                  |
|----------------|-----------|------------|--------------------------|
| 北越興業株式会社       | 30,000    | 100.00     | 土木建築用金網他の製造              |
| 株式会社北越タンバックル   | 40,000    | 100.00     | ターンバックル他の建築用金物の製造及び鋼材の加工 |
| 株式会社メタルトランスポート | 20,000    | 100.00     | 一般貨物自動車運送事業主として当社製品等の運送  |
| 北興商事株式会社       | 10,000    | 40.00      | 製鋼原料他の集荷販売               |

### ③その他

トピー工業株式会社は、当社の総議決権数の35.99%（間接所有分を含む）を所有しております。

当社は、同社に自動車部品用異形形鋼等を販売するほか、同社と連携を保ちつつ形鋼の受注販売を行っております。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、電気炉による製鋼とその圧延および加工製品の製造販売ならびにこれに附帯する事業を行っております。主な製品は次のとおりであります。

| 製品名         | 主な用途                              |
|-------------|-----------------------------------|
| 棒鋼          | 土木建築用、一般構造用、その他                   |
| 線材          | 土木建築用、普通鉄線用                       |
| 形鋼(異形・小形形鋼) | 自動車・諸車輛部品、特殊機械・特殊器材製造用および一般形鋼、その他 |
| 鋼塊          | 各種鋼材ならびに特殊鋼用（自家使用主体）              |
| 土木製品        | トンネル関連資材、その他土木資材                  |
| 加工製品        | 土木建築金物、コンクリート二次製品用金物、その他          |

## (8) 主要な営業所および工場

### ①当社の主要な営業所および工場

| 名 称           | 所 在 地  |
|---------------|--------|
| 本 社 ・ 長 岡 工 場 | 新潟県長岡市 |
| 三 条 工 場       | 新潟県三条市 |

### ②重要な子会社の主要な営業所および工場

| 名 称             | 所 在 地  |
|-----------------|--------|
| 北 越 興 業 株 式 会 社 | 新潟県長岡市 |
| 株式会社北越タンバックル    | 新潟県見附市 |
| 株式会社メタルトランスポート  | 新潟県長岡市 |
| 北 興 商 事 株 式 会 社 | 新潟県三条市 |

## (9) 従業員の状況

### ①企業集団の状況

| 従 業 員 数 | 前期末比較増減 |
|---------|---------|
| 425名    | 7名      |

(注) 従業員数は就業人員であります。

### ②当社の状況

| 従 業 員 数 | 前期末比較増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|---------|---------|--------|
| 222名    | 2名      | 42.3歳   | 16.7年  |

(注) 従業員数は子会社等への出向者は含まれておりません。

## (10) 主要な借入先および借入額

| 借 入 先     | 借 入 金 残 高             |
|-----------|-----------------------|
| 株式会社北越銀行  | 574,233 <sup>千円</sup> |
| 株式会社第四銀行  | 482,065               |
| 株式会社みずほ銀行 | 337,144               |

## 2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 55,950,000株
- (2) 発行済株式の総数 19,970,000株（自己株式799,141株を含む）
- (3) 株主数 1,441名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                       | 持株数        | 持株比率   |
|---------------------------|------------|--------|
| トピー工業株式会社                 | 6,610,900株 | 34.48% |
| 伊藤忠メタルズ株式会社               | 1,741,000  | 9.08   |
| 細羽強                       | 1,000,000  | 5.22   |
| 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社               | 869,000    | 4.53   |
| 株式会社北越銀行                  | 860,500    | 4.49   |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会社          | 684,000    | 3.57   |
| 株式会社第四銀行                  | 682,600    | 3.56   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 518,000    | 2.70   |
| 株式会社関茂助商店                 | 380,150    | 1.98   |
| 北越メタル社員持株会                | 333,827    | 1.74   |

- (注) 1. 当社は、自己株式を799,141株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
3. 株式会社損害保険ジャパンは、平成26年9月1日付をもって日本興亜損害保険株式会社と合併し、損害保険ジャパン日本興亜株式会社に社名変更しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役

(平成27年3月31日現在)

| 地 位       | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                      |
|-----------|---------|--------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 住 田 規   |                                                                    |
| 常 務 取 締 役 | 米 山 克 己 | 関係会社に関する事項管掌、総務に関する事項管掌<br>株式会社メタルトランスポート代表取締役社長                   |
| 取 締 役     | 成 田 智 志 | 執行役員<br>総務本部長兼総務部長<br>北興商事株式会社取締役                                  |
| 取 締 役     | 棚 橋 章   | トピー工業株式会社執行役員鉄鋼事業に関する事項担当、スチール事業部長兼スチール事業部豊橋製造所長、新製鋼工場建設プロジェクトリーダー |
| 取 締 役     | 岡 田 明 彦 | 伊藤忠商事株式会社執行役員金属・鉱物資源部門長<br>伊藤忠メタルズ株式会社取締役                          |
| 常 勤 監 査 役 | 中 野 久   |                                                                    |
| 常 勤 監 査 役 | 近 藤 信 行 |                                                                    |
| 監 査 役     | 中 村 毅   | トピー工業株式会社技術統括部長                                                    |

- (注) 1. 取締役 棚橋 章、取締役 岡田明彦の両氏は、社外取締役であります。  
2. 常勤監査役 中野 久、常勤監査役 近藤信行および監査役 中村 毅の3氏は、社外監査役であります。  
3. 常勤監査役 中野 久氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

4. 当事業年度中の取締役および監査役の異動  
取締役の異動

| 地 位   | 氏 名     | 備 考          |
|-------|---------|--------------|
| 取 締 役 | 遠 藤 英 夫 | 平成26年6月24日退任 |
| 取 締 役 | 池 津 敏 郎 | 平成26年6月24日退任 |
| 取 締 役 | 松 原 光 成 | 平成26年6月24日退任 |
| 取 締 役 | 遠 藤 和 也 | 平成26年6月24日退任 |
| 取 締 役 | 米 澤 常 克 | 平成26年6月24日退任 |
| 取 締 役 | 成 田 智 志 | 平成26年6月24日就任 |
| 取 締 役 | 岡 田 明 彦 | 平成26年6月24日就任 |

監査役の異動

| 地 位       | 氏 名     | 備 考          |
|-----------|---------|--------------|
| 常 勤 監 査 役 | 長 岡 徹 高 | 平成26年6月24日退任 |
| 常 勤 監 査 役 | 小 林 幸 治 | 平成26年6月24日退任 |
| 常 勤 監 査 役 | 中 野 久   | 平成26年6月24日就任 |

5. 平成27年4月1日付で取締役の担当に変更がありました。

| 地 位       | 氏 名     | 担 当                                 |
|-----------|---------|-------------------------------------|
| 常 務 取 締 役 | 米 山 克 巳 | 特命事項管掌                              |
| 取 締 役     | 成 田 智 志 | 執行役員<br>総務、財務、システムに関する事項管掌、<br>総務部長 |

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分              | 支給人員 (名)  | 報酬等の額 (千円)         | 摘 要 |
|------------------|-----------|--------------------|-----|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 7<br>(一)  | 53,104<br>(一)      |     |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(3)  | 24,960<br>(21,840) |     |
| 合 計              | 11<br>(3) | 78,064<br>(21,840) |     |

- (注) 1. 上記には、平成26年6月24日開催の第98回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名および監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与(14,000千円)は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成9年6月26日開催の第81回定時株主総会決議において、年額110,000千円以内(ただし、使用人分給与を含まない。)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成25年6月20日開催の第97回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①重要な兼職先と当社との関係

| 区分    | 氏名    | 兼職先         | 兼職内容                                                      | 当該他の法人等との関係                                        |
|-------|-------|-------------|-----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 棚橋 章  | トピー工業株式会社   | 執行役員鉄鋼事業に関する事項担当、スチール事業部長兼スチール事業部豊橋製造所長、新製鋼工場建設プロジェクトリーダー | 当社は同社に自動車部品用異形鋼等を販売するほか、同社と連携を保ちつつ形鋼の受注販売を行っております。 |
|       | 岡田 明彦 | 伊藤忠商事株式会社   | 執行役員金属・鉱物資源部門長                                            | 該当事項はありません。                                        |
|       |       | 伊藤忠メタルズ株式会社 | 取締役                                                       | 当社は同社より主原料等を購入しております。                              |
| 社外監査役 | 中野 久  | 該当事項はありません。 | 該当事項はありません。                                               | 該当事項はありません。                                        |
|       | 近藤 信行 | 該当事項はありません。 | 該当事項はありません。                                               | 該当事項はありません。                                        |
|       | 中村 毅  | トピー工業株式会社   | 技術統括部長                                                    | 当社は同社に自動車部品用異形鋼等を販売するほか、同社と連携を保ちつつ形鋼の受注販売を行っております。 |

#### ②当事業年度における主な活動状況

| 区分    | 氏名    | 主な活動状況                                                            |
|-------|-------|-------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 棚橋 章  | 当事業年度開催の取締役会13回のすべてに出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。                    |
|       | 岡田 明彦 | 平成26年6月24日就任以来開催の取締役会11回のうち8回に出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。          |
| 社外監査役 | 中野 久  | 平成26年6月24日就任以来開催の取締役会11回のすべてに、また、監査役会10回のすべてに出席し、適宜必要な発言を行っております。 |
|       | 近藤 信行 | 当事業年度開催の取締役会13回のすべてに、また、監査役会12回のすべてに出席し、適宜必要な発言を行っております。          |
|       | 中村 毅  | 当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、また、監査役会12回のうち11回に出席し、適宜必要な発言を行っております。   |

#### ③責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

#### 4. 会計監査人に関する事項

##### (1) 会計監査人の名称

高志監査法人

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                    |          |
|------------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額              | 19,900千円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 19,900千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

##### (3) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

##### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、法令違反による懲戒処分または監督官庁からの処分を受けた場合、その他会計監査人の監査品質、品質管理、独立性その他職務の遂行に支障があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることといたします。

(注) 平成27年4月15日開催の監査役会で決議し、5月1日より上記の方針としております。

#### 5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社が、内部統制システム基本方針として取締役会で決議した事項は、次のとおりであります。

##### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

各部門に該当する法令・企業倫理遵守責任を補完・強化するため、コンプライアンス・リスク管理規程に基づき代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、法令・企業倫理の方針・施策について検討し、実施するとともに、企業倫理相談窓口を設け、法令・企業倫理遵守に関する通報・相談に対応します。また、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、財務報告の信頼性確保を含む内部統制システムの有効性を継続的に評価し、必要な是正を行います。さらに、反社会的勢力排除に向け、グループ行動規範等に反社会的勢力とは一切関係を持たないことを定め、必要に応じて警察、顧問弁護士等の専門機関と連携し、体制の強化を図ります。

**(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づき、適切且つ確実に保存・管理を行い、取締役及び監査役は常時閲覧することができる状態を維持します。

**(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

経営及び社員の生命等に重大な影響を与えるリスクへの体制については、コンプライアンス・リスク管理委員会が対応し、不測の事態が発生した場合は、危機対策本部を設置し、迅速な対応を行い、リスクを最小限に止め、早期正常化を図ります。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

取締役会（原則として毎月1回開催）を法令で定められた事項のほか、経営の基本方針をはじめとする会社の重要事項を決定する機関として位置付けます。また、常勤取締役及び執行役員によって構成される経営会議を月2回開催するほか、必要に応じて随時開催し、業務執行の方針及び計画並びに実施に関し、審議決定するとともに、取締役会決議事項について事前審議を行います。また、執行役員制度により、経営の機能を「意思決定機能」と「業務執行機能」に区分し、意思決定の迅速化、並びに業務執行責任の明確化を図ります。

**(5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社は、子会社にグループ行動規範を周知させるほか、当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するため、関係会社規程に基づき、緊密且つ機動的な連携を図るとともに、子会社の経営状況等の定期的な報告を義務付けます。また、取締役は、子会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、監査役に報告します。

**(6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

現在は、監査役職務を補助すべき使用人はありませんが、必要に応じて監査役職務の業務補助のため使用人を置くこととし、取締役からの独立性を確保するものとします。その人事等については監査役の同意を得た上で取締役が決定します。

## (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、法定の事項に加え、内部監査室の業務、各委員会の活動内容のほか、当社及び当社グループに重要な影響を与える事項等について、監査役に報告します。

## (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、業務執行に係る文書を閲覧し、いつでも必要に応じて取締役及び使用人に報告を求めることができる体制を確保します。また、監査役と代表取締役社長及び会計監査人との定期的な意見・情報交換を行う機会と、監査役に対して、必要に応じ外部の専門家から監査業務に関する助言を受ける機会を確保します。

(注) 平成27年5月8日開催の取締役会の決議により上記内容の一部を改定しております。

主な改定事項は、次のとおりです。

- (1) 企業集団の内部統制体制の例示
- (2) 監査を支える体制に係る規定の充実
- (3) 監査役への報告に関する体制の充実
- (4) 上記報告をした者が不利益を受けないための規定
- (5) 監査費用等の処理に関する方針の明確化

## 6. 株式会社の支配に関する基本方針

当社としては重要な事項と認識しておりますが、現状の株式分布状況に鑑みて、現時点では定めておりません。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社における剰余金の配当等の決定の方針は、連結業績に応じた株主への利益還元と今後の事業展開ならびに企業体質強化に向けた内部留保の充実です。内部留保につきましては、長期的かつ安定的な事業展開を図るための設備投資や新製品の開発に充当し、企業体質の強化に努めてまいります。連結業績に応じた利益還元の指標は、連結配当性向30%程度を目標といたしますが、安定的な配当継続にも十分な考慮を払ったうえで決定いたします。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、当期の業績、今後の事業展開などを総合的に勘案いたしまして、平成27年5月19日開催の取締役会の決議により、1株当たり3円50銭とさせていただきます。

## 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>    |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>12,455,657</b> | <b>流動負債</b>      | <b>5,569,480</b>  |
| 現金及び預金          | 3,270,266         | 支払手形及び買掛金        | 3,673,587         |
| 受取手形及び売掛金       | 4,549,508         | 短期借入金            | 1,097,266         |
| 電子記録債権          | 844,007           | 未払法人税等           | 52,895            |
| たな卸資産           | 3,680,007         | その他              | 745,732           |
| 繰延税金資産          | 118,808           | <b>固定負債</b>      | <b>1,524,289</b>  |
| その他             | 20,223            | 社債               | 150,000           |
| 貸倒引当金           | △27,163           | 長期借入金            | 628,671           |
|                 |                   | 執行役員退職慰労引当金      | 5,805             |
| <b>固定資産</b>     | <b>8,922,872</b>  | 環境対策引当金          | 4,125             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>7,521,138</b>  | 退職給付に係る負債        | 636,582           |
| 建物及び構築物         | 2,712,479         | 資産除去債務           | 6,614             |
| 機械装置及び運搬具       | 2,659,531         | その他              | 92,490            |
| 工具器具及び備品        | 284,030           | <b>負債合計</b>      | <b>7,093,769</b>  |
| 土地              | 1,815,262         | <b>(純資産の部)</b>   |                   |
| リース資産           | 49,834            | <b>株主資本</b>      | <b>13,740,494</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>19,409</b>     | 資本金              | 1,969,269         |
| ソフトウェア          | 14,525            | 資本剰余金            | 1,399,606         |
| その他             | 4,884             | 利益剰余金            | 10,510,733        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,382,324</b>  | 自己株式             | △139,116          |
| 投資有価証券          | 1,232,039         | その他の包括利益累計額      | 404,456           |
| 繰延税金資産          | 82,426            | その他有価証券評価差額金     | 404,456           |
| その他             | 72,639            | <b>少数株主持分</b>    | <b>139,809</b>    |
| 貸倒引当金           | △4,781            | <b>純資産合計</b>     | <b>14,284,760</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>21,378,530</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>21,378,530</b> |

(注) 記載金額は千円未満は切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 | 目 | 金 | 額          |
|---|---|---|------------|
| 売 | 上 |   | 21,248,507 |
| 売 | 上 | 原 | 18,196,554 |
| 売 | 上 | 総 | 3,051,953  |
| 販 | 売 | 費 | 2,538,181  |
| 営 | 業 | 利 | 513,771    |
| 営 | 業 | 外 | 42,876     |
|   | 受 | 取 | 168        |
|   | 受 | 取 | 26,129     |
|   | そ | の | 16,577     |
| 営 | 業 | 外 | 34,282     |
|   | 支 | 払 | 21,054     |
|   | 手 | 形 | 1,572      |
|   | 設 | 備 | 6,276      |
|   | そ | の | 5,379      |
| 経 | 常 | 利 | 522,365    |
| 特 | 別 | 利 | 5,863      |
|   | 固 | 資 | 1,681      |
|   | 受 | 取 | 2,669      |
|   | 保 | 険 | 1,511      |
| 特 | 別 | 損 | 39,392     |
|   | 固 | 資 | 3,895      |
|   | 減 | 損 | 10,778     |
|   | 固 | 資 | 10,141     |
|   | 環 | 策 | 14,576     |
| 税 | 金 | 等 | 488,836    |
| 法 | 人 | 税 | 75,788     |
| 法 | 人 | 税 | 109,448    |
| 少 | 数 | 株 | 303,599    |
| 少 | 数 | 株 | 5,204      |
| 当 | 期 | 純 | 298,394    |

(注) 記載金額は千円未満は切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |            |          |            |
|-------------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自 己 株 式  | 株主資本合計     |
| 当 期 首 残 高               | 1,969,269 | 1,399,606 | 10,269,855 | △138,691 | 13,500,040 |
| 当 期 変 動 額               |           |           |            |          |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           | △57,516    |          | △57,516    |
| 当 期 純 利 益               |           |           | 298,394    |          | 298,394    |
| 自 己 株 式 の 取 得           |           |           |            | △424     | △424       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |            |          |            |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —         | —         | 240,878    | △424     | 240,453    |
| 当 期 末 残 高               | 1,969,269 | 1,399,606 | 10,510,733 | △139,116 | 13,740,494 |

|                         | その他の包括利益累計額      |                  |                   | 少数株主持分  | 純資産合計      |
|-------------------------|------------------|------------------|-------------------|---------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |         |            |
| 当 期 首 残 高               | 234,346          | △20,819          | 213,527           | 136,342 | 13,849,910 |
| 当 期 変 動 額               |                  |                  |                   |         |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |                  |                   |         | △57,516    |
| 当 期 純 利 益               |                  |                  |                   |         | 298,394    |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                  |                  |                   |         | △424       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 170,110          | 20,819           | 190,929           | 3,466   | 194,396    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 170,110          | 20,819           | 190,929           | 3,466   | 434,850    |
| 当 期 末 残 高               | 404,456          | —                | 404,456           | 139,809 | 14,284,760 |

(注) 記載金額は千円未満は切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

- |                           |                                                                                                          |
|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 連結の範囲に関する事項           |                                                                                                          |
| 連結子会社                     | 北越興業(株)、(株)北越タンバックル、(株)メタルトランスポート、北興商事(株)の子会社4社全てを連結子会社としております。                                          |
| (2) 持分法の適用に関する事項          |                                                                                                          |
| 持分法を適用しない関連<br>会社の名称      | 北国酸素(株)                                                                                                  |
| 持分法を適用しない理由               | 当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。 |
| (3) 連結子会社の事業年度等<br>に関する事項 | 連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。                                                                             |
| (4) 会計処理基準に関する事項          |                                                                                                          |
| 資産の評価基準及び評価方法             |                                                                                                          |
| 有価証券                      |                                                                                                          |
| その他有価証券                   |                                                                                                          |
| 時価のあるもの                   | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）                                           |
| 時価のないもの                   | 移動平均法による原価法                                                                                              |
| たな卸資産                     | 原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）<br>によっております。                                                                      |
| 製品・半製品・仕掛品                | 総平均法                                                                                                     |
| 原材料・貯蔵品                   | 移動平均法                                                                                                    |

## 固定資産の減価償却の方法

### 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

定額法によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

## (5) 引当金の計上基準

### 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### 執行役員退職慰労引当金

当社の執行役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

### 環境対策引当金

法令により義務付けられているPCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処分等に関する支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

## (6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による定額法により費用処理しております。

(7) 追加情報

(執行役員退職慰労引当金)

当連結会計年度より執行役員制度を導入したことに伴い、執行役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく要支給額を執行役員退職慰労引当金に計上しております。

(環境対策引当金)

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処分にかかる支出等について、今後必要と見込まれる金額の合理的な見積り精度が向上し、金額の重要性が増したことから、当連結会計年度より当該処理費用の見積額を環境対策引当金としております。これに伴う当連結会計年度末の環境対策引当金は4,125千円であり、14,576千円を環境対策引当金繰入額として特別損失に計上しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

|            |           |             |
|------------|-----------|-------------|
| 担保に供している資産 | 工場財団組成分   |             |
|            | 建物及び構築物   | 1,505,343千円 |
|            | 機械装置及び運搬具 | 2,371,317千円 |
|            | 工具器具及び備品  | 0千円         |
|            | 土地        | 82,826千円    |
|            | 計         | 3,959,486千円 |
|            | 工場財団組成外分  |             |
|            | 建物及び構築物   | 394,398千円   |
|            | 土地        | 1,387,954千円 |
|            | 投資有価証券    | 496,151千円   |
|            | 計         | 2,278,504千円 |
|            | 合計        | 6,237,991千円 |
|            | 担保に係る債務   | 長期借入金       |
| 短期借入金      |           | 747,120千円   |
| 計          |           | 1,267,350千円 |

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 24,475,920千円
- (3) 有形固定資産の減損損失累計額 当該各資産の金額から直接控除しております。

## 3. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 減損損失

当社グループは、事業及び製造工程の関連性により資産をグルーピングしており、以下の資産グループについて、地価の著しい下落等の理由により、帳簿価額を回収可能価額まで減損処理しました。なお、回収可能価額は正味売却価額を用い、正味売却価額は固定資産税評価額に合理的な調整を加える方法により算定しております。

| 用途   | 種類 | 場所     | 減損金額     |
|------|----|--------|----------|
| 遊休資産 | 土地 | 新潟県長岡市 | 10,778千円 |

- (2) 環境対策引当金繰入額 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処分にかかる支出等について、今後必要と見込まれる金額を繰り入れたものであります。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首  | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末   |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 19,970,000 | —  | —  | 19,970,000 |

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

##### (2) 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加    | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-------|----|----------|
| 普通株式(株) | 797,245   | 1,896 | —  | 799,141  |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,896株

##### (3) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

##### (4) 配当に関する事項

###### ①配当金支払額

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たりの配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|------------|--------------|------------|------------|
| 平成26年5月8日<br>取締役会  | 普通株式  | 28,759     | 1.50         | 平成26年3月31日 | 平成26年6月5日  |
| 平成26年11月4日<br>取締役会 | 普通株式  | 28,757     | 1.50         | 平成26年9月30日 | 平成26年12月4日 |

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(千円) | 1株当たりの配当額(円) | 基準日        | 効力発生日     |
|--------------------|-------|-------|------------|--------------|------------|-----------|
| 平成27年5月19日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 67,098     | 3.50         | 平成27年3月31日 | 平成27年6月4日 |

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主に銀行借入による方針であります。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の信用管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。これらは主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等は1年以内の支払期日であります。

社債（私募債）及び借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、借入金の一部は変動金利のため金利の変動リスクに晒されておりますが、主に短期に決済されるものであり、金利変動リスクは限定的であります。

#### ③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2.を参照下さい。)

|                          | 連結貸借対照表<br>計上額(千円)   | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|--------------------------|----------------------|------------|------------|
| (1)現金及び預金                | 3,270,266            | 3,270,266  | —          |
| (2)受取手形及び売掛金<br>貸倒引当金(*) | 4,549,508<br>△19,977 |            |            |
|                          | 4,529,530            | 4,529,530  | —          |
| (3)電子記録債権                | 844,007              | 844,007    | —          |
| (4)投資有価証券                | 1,164,017            | 1,164,017  | —          |
| 資産計                      | 9,807,821            | 9,807,821  | —          |
| (1)支払手形及び買掛金             | 3,673,587            | 3,673,587  | —          |
| (2)短期借入金                 | 1,097,266            | 1,097,266  | —          |
| (3)未払法人税等                | 52,895               | 52,895     | —          |
| (4)社債                    | 150,000              | 149,290    | △709       |
| (5)長期借入金                 | 628,671              | 623,837    | △4,833     |
| 負債計                      | 5,602,419            | 5,596,877  | △5,542     |

(\*)売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項  
資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、これらの有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する注記事項は以下のとおりであります。

|                            | 種類  | 連結貸借対照表<br>計上額(千円) | 取得原価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|----------------------------|-----|--------------------|--------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額<br>が取得原価を超えるもの  | 株式  | 1,146,973          | 629,885      | 517,088    |
|                            | その他 | 17,043             | 14,362       | 2,681      |
|                            | 小計  | 1,164,017          | 644,247      | 519,770    |
| 連結貸借対照表計上額<br>が取得原価を超えないもの | 株式  | —                  | —            | —          |
|                            | その他 | —                  | —            | —          |
|                            | 小計  | —                  | —            | —          |
| 合計                         |     | 1,164,017          | 644,247      | 519,770    |

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 社債、(5) 長期借入金

長期借入金については元利金の合計額を、新規に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、社債は銀行が保証する私募債であり、長期借入金に準じた方法により時価を算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額(千円) |
|-------|----------------|
| 非上場株式 | 68,022         |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

| 区分        | 1年以内(千円)  | 1年超(千円) |
|-----------|-----------|---------|
| 現金及び預金    | 3,270,266 | —       |
| 受取手形及び売掛金 | 4,549,508 | —       |
| 電子記録債権    | 844,007   | —       |
| 合計        | 8,663,781 | —       |

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年超2年以内<br>(千円) | 2年超3年以内<br>(千円) | 3年超4年以内<br>(千円) | 4年超5年以内<br>(千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 社債    | 150,000         | —               | —               | —               |
| 長期借入金 | 250,156         | 142,714         | 168,048         | 67,753          |

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため記載を省略しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 737円84銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 15円56銭  |

## 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
|--------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |                   | <b>(負 債 の 部)</b>         |                   |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>11,845,803</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>6,067,394</b>  |
| 現金及び預金             | 2,195,352         | 支払手形                     | 2,021,555         |
| 受取手形               | 1,957,533         | 買掛金                      | 2,823,247         |
| 売掛金                | 3,659,621         | 短期借入金                    | 350,000           |
| 電子記録債権             | 835,133           | 長期借入金(1年以内返済)            | 360,132           |
| 製品                 | 1,270,617         | リース債                     | 5,797             |
| 半製品                | 959,305           | 未払金                      | 31,265            |
| 原材料                | 539,732           | 未払費用                     | 178,460           |
| 仕掛品                | 20,859            | 未払法人税等                   | 18,785            |
| 貯蔵品                | 354,284           | 未払消費税                    | 179,382           |
| 前払費用               | 4,441             | 預り金                      | 15,555            |
| 繰延税金資産             | 62,020            | 設備購入支払手形                 | 83,214            |
| 未収入金               | 14,182            | <b>固 定 負 債</b>           | <b>1,177,468</b>  |
| その他の流動資産           | 1,671             | 長期借入金                    | 587,853           |
| 貸倒引当金              | △28,952           | リース債                     | 11,124            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>8,117,445</b>  | 退職給付引当金                  | 533,366           |
| <b>有形固定資産</b>      | <b>6,424,979</b>  | 執行役員退職慰労引当金              | 5,805             |
| 建物                 | 2,175,754         | 環境対策引当金                  | 4,125             |
| 構築物                | 302,984           | 資産除去債務                   | 5,314             |
| 機械及び装置             | 2,416,212         | その他の固定負債                 | 29,879            |
| 車輛及び運搬具            | 6,741             | <b>負 債 合 計</b>           | <b>7,244,863</b>  |
| 工具器具及び備品           | 266,700           | <b>(純 資 産 の 部)</b>       |                   |
| 土地                 | 1,232,412         | <b>株 主 資 本</b>           | <b>12,319,388</b> |
| リース資産              | 24,172            | 資本金                      | 1,969,269         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>10,342</b>     | 資本剰余金                    | 1,399,606         |
| 商標                 | 504               | 資本準備金                    | 1,399,606         |
| ソフトウェア             | 6,891             | 利益剰余金                    | 9,089,627         |
| その他の無形固定資産         | 2,947             | 利益準備金                    | 297,660           |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,682,122</b>  | その他利益剰余金                 | 8,791,967         |
| 投資有価証券             | 1,168,956         | 別途積立金                    | 3,770,000         |
| 関係会社株              | 447,596           | 繰越利益剰余金                  | 5,021,967         |
| 出資                 | 503               | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△139,116</b>   |
| 繰延税金資産             | 59,271            | 評価・換算差額等                 | 398,997           |
| その他の投資             | 7,325             | その他有価証券評価差額金             | 398,997           |
| 貸倒引当金              | △1,530            | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>12,718,385</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>19,963,249</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>19,963,249</b> |

(注) 記載金額は千円未満は切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額        |
|-----------------------|------------|
| 売 上 高 価               | 20,924,982 |
| 売 上 原 価               | 18,830,087 |
| 売 上 総 利 益             | 2,094,895  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 1,764,649  |
| 営 業 利 益               | 330,245    |
| 営 業 外 収 益             | 134,648    |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 54,789     |
| 賃 貸 料 収 入             | 67,891     |
| そ の 他 の 営 業 外 収 益     | 11,966     |
| 営 業 外 費 用             | 65,502     |
| 支 払 利 息               | 13,502     |
| 賃 貸 設 備 費 用           | 41,223     |
| 設 備 復 旧 費 用           | 6,276      |
| そ の 他 の 営 業 外 費 用     | 4,500      |
| 経 常 利 益               | 399,391    |
| 特 別 利 益               | 327        |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 327        |
| 特 別 損 失               | 39,651     |
| 固 定 資 産 売 却 損 失       | 3,895      |
| 減 損 損 失               | 10,778     |
| 固 定 資 産 除 却 損 失       | 9,989      |
| 環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額   | 14,988     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 360,067    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 22,468     |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 147,394    |
| 当 期 純 利 益             | 212,673    |

(注) 記載金額は千円未満は切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |               |           |           |               |               |          |             |
|-------------------------|-----------|-----------|---------------|-----------|-----------|---------------|---------------|----------|-------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     |               | 利益剰余金     |           |               |               | 自 己 式 株  | 株 主 本 資 合 計 |
|                         |           | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利 益 準 備 金 | その他利益剰余金  |               | 利 益 剰 余 金 合 計 |          |             |
|                         |           |           |               |           | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |               |          |             |
| 当 期 首 残 高               | 1,969,269 | 1,399,606 | 1,399,606     | 297,660   | 3,770,000 | 4,866,811     | 8,934,471     | △138,691 | 12,164,656  |
| 当 期 変 動 額               |           |           |               |           |           |               |               |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           |               |           |           | △57,516       | △57,516       |          | △57,516     |
| 当 期 純 利 益               |           |           |               |           |           | 212,673       | 212,673       |          | 212,673     |
| 自 己 株 式 の 取 得           |           |           |               |           |           |               |               | △424     | △424        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |               |           |           |               |               |          |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —         | —         | —             | —         | —         | 155,156       | 155,156       | △424     | 154,731     |
| 当 期 末 残 高               | 1,969,269 | 1,399,606 | 1,399,606     | 297,660   | 3,770,000 | 5,021,967     | 9,089,627     | △139,116 | 12,319,388  |

|                         | 評価・換算差額等         |                     | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------|------------------|---------------------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |            |
| 当 期 首 残 高               | 229,542          | 229,542             | 12,394,198 |
| 当 期 変 動 額               |                  |                     |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |                     | △57,516    |
| 当 期 純 利 益               |                  |                     | 212,673    |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                  |                     | △424       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 169,455          | 169,455             | 169,455    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 169,455          | 169,455             | 324,187    |
| 当 期 末 残 高               | 398,997          | 398,997             | 12,718,385 |

(注) 記載金額は千円未満は切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品・半製品・仕掛品

総平均法

原材料・貯蔵品

移動平均法

#### (2) 固定資産の減価償却方法

##### 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

定額法によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- (3) 引当金の計上基準
- 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による定額法により費用処理しております。
  - 執行役員退職慰労引当金 執行役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
  - 環境対策引当金 法令により義務付けられているPCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処分等に関する支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理 会計基準変更時差異の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
- (5) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (6) 追加情報
- (執行役員退職慰労引当金)  
当事業年度より執行役員制度を導入したことに伴い、執行役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく要支給額を執行役員退職慰労引当金に計上しております。
  - (環境対策引当金)  
「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処分にかかる支出等について、今後必要と見込まれる金額の合理的な見積り精度が向上し、金額的重要性が増したことから、当事業年度より当該処理費用の見積額を環境対策引当金としております。これに伴う当事業年度末の環境対策引当金は、4,125千円であり、14,988千円を環境対策引当金繰入額として特別損失に計上しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び 担保に係る債務

|                            |                       |              |
|----------------------------|-----------------------|--------------|
| 担保に供している資産                 | 工場財団組成分               |              |
|                            | 建物                    | 1,363,710千円  |
|                            | 構築物                   | 141,632千円    |
|                            | 機械及び装置                | 2,371,317千円  |
|                            | 工具器具及び備品              | 0千円          |
|                            | 土地                    | 82,826千円     |
|                            | 計                     | 3,959,486千円  |
|                            | 工場財団組成外分              |              |
|                            | 建物                    | 193,612千円    |
|                            | 土地                    | 623,859千円    |
|                            | 投資有価証券                | 496,151千円    |
|                            | 計                     | 1,313,623千円  |
|                            | 合 計                   | 5,273,110千円  |
| 担保に係る債務                    | 長期借入金                 | 520,230千円    |
|                            | 長期借入金(1年以内返済)         | 322,120千円    |
|                            | 短期借入金                 | 350,000千円    |
|                            | 計                     | 1,192,350千円  |
| (2) 有形固定資産の減価償却<br>累計額     |                       | 21,055,947千円 |
| (3) 有形固定資産の減損損失<br>累計額     | 当該各資産の金額から直接控除しております。 |              |
| (4) 保証債務                   | 北越興業(株)               | 67,466千円     |
| (5) 関係会社に対する金銭<br>債権及び金銭債務 | 短期金銭債権                | 1,664,173千円  |
|                            | 短期金銭債務                | 1,574,440千円  |

### 3. 損益計算書に関する注記

|              |            |             |
|--------------|------------|-------------|
| (1) 関係会社との取引 | 売上高        | 1,099,659千円 |
|              | 仕入高        | 2,128,649千円 |
|              | 販売費及び一般管理費 | 974,440千円   |
|              | 営業取引以外の取引高 | 99,053千円    |

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

|                            |      |          |
|----------------------------|------|----------|
| (1) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 | 普通株式 | 799,141株 |
|----------------------------|------|----------|

### 5. 税効果会計に関する注記

|                                                  |                      |            |
|--------------------------------------------------|----------------------|------------|
| (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳                    | (繰延税金資産)             |            |
|                                                  | 未払賞与                 | 25,863千円   |
|                                                  | 貸倒引当金                | 9,841千円    |
|                                                  | 退職給付引当金              | 171,166千円  |
|                                                  | 未払役員退職慰労金            | 10,589千円   |
|                                                  | 減損損失                 | 87,333千円   |
|                                                  | 投資有価証券評価損            | 54,874千円   |
|                                                  | 繰越欠損金                | 23,757千円   |
|                                                  | その他                  | 26,372千円   |
|                                                  | <hr/>                |            |
|                                                  | 繰延税金資産小計             | 409,801千円  |
|                                                  | 評価性引当額               | △174,573千円 |
|                                                  | <hr/>                |            |
|                                                  | 繰延税金資産合計             | 235,228千円  |
|                                                  | (繰延税金負債)             |            |
|                                                  | その他有価証券評価差額金         | △113,936千円 |
|                                                  | <hr/>                |            |
|                                                  | 繰延税金負債合計             | △113,936千円 |
|                                                  | 繰延税金資産の純額            | 121,291千円  |
| (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 | 法定実効税率               | 35.4%      |
|                                                  | (調整)                 |            |
|                                                  | 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 2.1%       |
|                                                  | 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △4.0%      |
|                                                  | 評価性引当額の増減            | 1.5%       |
|                                                  | 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 6.3%       |
|                                                  | その他                  | △0.4%      |
|                                                  | <hr/>                |            |
|                                                  | 税効果会計適用後の法人税等負担率     | 40.9%      |

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.8%、平成28年4月1日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が10,756千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が22,555千円、その他有価証券評価差額金額が11,798千円それぞれ増加しております。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

| 属性           | 会社等の名称   | 議決権の所有<br>(被所有)割合               | 関係内容       |                      | 取引の内容          | 取引金額<br>(千円) | 科目            | 期末残高<br>(千円)     |
|--------------|----------|---------------------------------|------------|----------------------|----------------|--------------|---------------|------------------|
|              |          |                                 | 役員の<br>兼任等 | 事業上の<br>関係           |                |              |               |                  |
| その他の<br>関係会社 | トビー工業(株) | (被所有)<br>%<br>直接 34.6<br>間接 1.4 | —          | 製品の販売、<br>半製品の<br>購入 | 形鋼・加工<br>製品の販売 | 1,062,513    | 売掛金           | 98,787           |
|              |          |                                 |            |                      | 半製品の購<br>入     | 13,872       | 電子記録債権<br>買掛金 | 287,836<br>7,979 |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

売買については、価格その他の取引条件は、基本的に当社と関連を有しない他の当事者と同様であります。

### (2) 子会社及び関連会社等

| 属性  | 会社等の名称          | 議決権の所有<br>(被所有)割合            | 関係内容       |                                                 | 取引の内容             | 取引金額<br>(千円) | 科目          | 期末残高<br>(千円)       |
|-----|-----------------|------------------------------|------------|-------------------------------------------------|-------------------|--------------|-------------|--------------------|
|     |                 |                              | 役員の<br>兼任等 | 事業上の<br>関係                                      |                   |              |             |                    |
| 子会社 | 北越興業(株)         | (所有)<br>%<br>直接100.0<br>間接 — | —          | 当社製品<br>の販売及<br>加工製<br>品の購<br>入、構<br>内作業<br>の委託 | 棒鋼・線<br>材等の販<br>売 | 1,319,450    | 売掛金         | 619,493            |
|     |                 |                              |            |                                                 | 加工製品<br>等の購<br>入  | 2,301,044    | 支払手形<br>買掛金 | 453,540<br>215,560 |
|     |                 |                              |            |                                                 | 工場建物<br>等の賃貸      | 59,774       | —           | —                  |
|     |                 |                              |            |                                                 | 債務保証              | 67,466       | —           | —                  |
| 子会社 | (株)北越タン<br>バックル | (所有)<br>%<br>直接100.0<br>間接 — | —          | 当社製品<br>の販売及<br>加工製<br>品の購<br>入                 | 棒鋼・形<br>鋼等の販<br>売 | 1,374,969    | 売掛金         | 653,399            |
|     |                 |                              |            |                                                 | 加工製品<br>等の購<br>入  | 2,391,010    | 支払手形<br>買掛金 | 631,492<br>215,189 |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

売買については、価格その他の取引条件は、基本的に当社と関連を有しない他の当事者と同様であり、賃貸借については、減価償却費相当額、金利相当額及び固定資産税相当額を勘案し、賃貸借料を決定しております。また、北越興業(株)に対する債務保証は、資金調達のため、金融機関からの借入に対する保証であります。なお、債務保証の保証料は徴収していません。

(注) 子会社に対する当社製品の売上高と子会社からの当該製品の加工後の仕入高は、損益計算書上相殺して表示しておりますが、上記表においては、相殺前の金額を記載しております。

### (3) 兄弟会社等

| 属性                   | 会社等の名称     | 議決権の所有<br>(被所有)割合 | 関係内容           |                              | 取引の内容                      | 取引金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|----------------------|------------|-------------------|----------------|------------------------------|----------------------------|--------------|-----|--------------|
|                      |            |                   | 役員<br>の<br>兼任等 | 事業上の<br>関<br>係               |                            |              |     |              |
| その他の<br>関係会社<br>の子会社 | トピー実業<br>㈱ | (被所有)<br>%        | —              | 当社製品<br>の販売及<br>び原材料<br>等の購入 | 棒鋼・形<br>鋼・加工<br>製品等の<br>販売 | 952,413      | 売掛金 | 505,026      |
|                      |            | 直接 1.4<br>間接 —    |                |                              | 原材料等<br>の購入                | 3,597,568    | 買掛金 | 1,330,318    |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

売買については、価格その他の取引条件は、基本的に当社と関連を有しない他の当事者と同様であります。

#### (4) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(注) 上記(1)～(3)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

### 7. 固定資産の減損に関する注記

当社は、事業及び製造工程の関連性により資産をグルーピングしており、以下の資産グループについて、地価の著しい下落等の理由により、帳簿価額を回収可能価額まで減損処理しました。なお、回収可能価額は正味売却価額を用い、正味売却価額は固定資産税評価額に合理的な調整を加える方法により算定しております。

| 用途   | 種類 | 場所     | 減損金額     |
|------|----|--------|----------|
| 遊休資産 | 土地 | 新潟県長岡市 | 10,778千円 |

### 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 663円42銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 11円09銭  |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

北越メタル株式会社  
取締役会 御中

#### 高志監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 阿部 和人 ㊞

指定社員 業務執行社員 公認会計士 渡邊 芳明 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北越メタル株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北越メタル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

北越メタル株式会社  
取締役会 御中

高志監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 阿部 和人 ㊞

指定社員 業務執行社員 公認会計士 渡邊 芳明 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北越メタル株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第99期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、コンプライアンス及び内部統制システムに関しての重点監査項目を設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な会議の議事録及び決裁書類等を閲覧し、本社及び工場等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び高志監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、関係会社会議に出席するほか子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社を訪問し事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制も含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人高志監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人高志監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年 5月18日

北越メタル株式会社 監査役会

常勤監査役 中 野 久 ㊟

常勤監査役 近 藤 信 行 ㊟

監 査 役 中 村 毅 ㊟

(注) 常勤監査役 中野久及び近藤信行、監査役 中村毅は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### <会社提案（第1号議案から第4号議案まで）>

#### 第1号議案 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

- (1) 平成27年5月1日に施行された「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）において、責任限定契約を締結できる会社役員~~の範囲が変更されることになりました。~~当該法律改正により新たに責任限定契約を締結できることとなる業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように、現行定款第26条（取締役の責任免除）および第34条（監査役の責任免除）の規定の一部を変更するものであります。

なお、定款第26条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

- (2) 法令で定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、監査役にふさわしい人材の確保のため、補欠監査役の選任の効力を4年とする旨の規定を新設（変更案第29条）し、条数の繰り下げを行うものであります。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                                                                                             | 変 更 案                                                                                                                                                |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1条～第25条 （条文省略）                                                                                                                     | 第1条～第25条 （現行どおり）                                                                                                                                     |
| （取締役の責任免除）<br>第26条 （条文省略）<br>② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。 | （取締役の責任免除）<br>第26条 （現行どおり）<br>② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。 |
| 第27条～第28条 （条文省略）<br><br>（新 設）                                                                                                       | 第27条～第28条 （現行どおり）<br><br>（補欠監査役の予選の効力）<br><u>第29条</u> 補欠監査役の予選の効力は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。                                     |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                            | 変 更 案                                                                                                                                                                                               |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第29条～第33条 (条文省略)</p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第34条 (条文省略)</p> <p>② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>第35条～第38条 (条文省略)</p> | <p>第30条～第34条 (現行どおり)</p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第35条 (現行どおり)</p> <p>② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>第36条～第39条 (現行どおり)</p> |

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本總會終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                 | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 の 数 |
|------------|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 1          | すみだ さだむ<br>住田 規<br>(昭和29年2月17日生) | 昭和53年4月 トピー工業株式会社入社<br>平成7年11月 同社豊橋製造所圧延部棒鋼工場長<br>平成12年7月 同社豊橋製造所開発技術部長<br>平成16年7月 同社経営企画部長代行<br>平成18年7月 同社技術統括部長<br>平成19年4月 同社執行役員技術統括部長<br>平成22年4月 当社顧問<br>平成22年6月 当社取締役副社長社長補佐<br>平成23年4月 当社代表取締役社長(現任) | 25,000株                  |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                            | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 2         | <p style="text-align: center;">よねやま    かつみ<br/>米山   克巳<br/>(昭和27年8月4日生)</p> | <p>昭和50年4月 当社入社<br/>平成5年3月 当社総務本部経理部長代理<br/>平成7年1月 当社企画室BCC推進グループ<br/>長<br/>平成10年2月 当社総務本部経理部長<br/>平成12年4月 当社総務本部財務部長<br/>平成16年6月 当社取締役総務本部長兼財務部<br/>長<br/>平成22年4月 当社常務取締役総務本部長兼財<br/>務部長<br/>平成25年4月 当社常務取締役総務本部長<br/>平成26年4月 当社常務取締役関係会社に関す<br/>る事項管掌、総務に関する事項<br/>管掌<br/>平成27年4月 当社常務取締役特命事項管掌<br/>(現任)<br/><br/>(重要な兼職の状況)<br/>株式会社メタルトランスポート取締役</p> | 32,100株             |
| 3         | <p style="text-align: center;">なりた    さとし<br/>成田   智志<br/>(昭和35年9月20日生)</p> | <p>昭和58年4月 当社入社<br/>平成14年4月 当社営業本部第一営業部長代行<br/>平成15年4月 当社営業本部条鋼営業部長代行<br/>平成19年10月 当社営業本部加工品営業部長兼<br/>大阪営業所長兼名古屋営業所長<br/>平成23年10月 当社総務本部総務部長<br/>平成25年4月 当社副総務本部長兼総務部長<br/>平成26年4月 当社執行役員総務本部長兼総務<br/>部長<br/>平成26年6月 当社取締役執行役員総務本部長<br/>兼総務部長<br/>平成27年4月 当社取締役執行役員総務、財<br/>務、システムに関する事項管<br/>掌、総務部長(現任)<br/><br/>(重要な兼職の状況)<br/>北興商事株式会社取締役</p>         | 8,000株              |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                          | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 4         | <p style="text-align: center;">たなはし                      あきら<br/>棚橋                              章<br/>(昭和31年11月18日生)</p> | <p>昭和55年4月 トピー工業株式会社入社<br/>平成10年4月 同社豊橋製造所製鋼部製鋼工場<br/>長<br/>平成12年1月 同社豊橋製造所業務管理部生産<br/>管理課長<br/>平成15年4月 同社豊橋製造所業務管理部長<br/>平成16年7月 同社スチール事業部総括部長<br/>平成18年4月 同社スチール事業部豊橋製造所<br/>長<br/>平成19年4月 同社執行役員スチール事業部副<br/>事業部長兼豊橋製造所長<br/>平成23年4月 同社執行役員鉄鋼事業に関する<br/>事項担当、スチール事業部長<br/>平成23年6月 当社取締役(現任)<br/>平成23年6月 トピー工業株式会社取締役鉄鋼<br/>事業に関する事項担当、スチール<br/>事業部長<br/>平成24年5月 同社取締役鉄鋼事業に関する事<br/>項担当、スチール事業部長、新<br/>製鋼工場建設プロジェクトリー<br/>ダー<br/>平成25年4月 同社取締役執行役員鉄鋼事業に<br/>関する事項担当、スチール事業<br/>部長、新製鋼工場建設プロジェ<br/>クトリーダー<br/>平成25年6月 同社執行役員鉄鋼事業に関する<br/>事項担当、スチール事業部長、<br/>新製鋼工場建設プロジェクトリ<br/>ーダー<br/>平成25年7月 同社執行役員鉄鋼事業に関する<br/>事項担当、スチール事業部長兼<br/>スチール事業部豊橋製造所長、<br/>新製鋼工場建設プロジェクトリ<br/>ーダー<br/>平成27年4月 同社常務執行役員鉄鋼事業担<br/>当、スチール事業部長(現任)<br/>(重要な兼職の状況)<br/>トピー工業株式会社常務執行役員鉄鋼事業担当、<br/>スチール事業部長</p> | 0株                  |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 5     | おかだ あきひこ<br>岡田 明彦<br>(昭和35年2月28日生) | 昭和58年4月 伊藤忠商事株式会社入社<br>平成5年8月 伊藤忠インターナショナル会社<br>(サンフランシスコ駐在)<br>平成11年7月 伊藤忠商事株式会社非鉄金属部門非鉄総括課長(兼)非鉄金属部門ディーリング管理チーム<br>平成13年4月 同社非鉄軽金属部軽金属製品課長<br>平成14年10月 同社非鉄軽金属部軽金属開発課長<br>平成15年10月 伊藤忠非鉄マテリアル株式会社へ出向<br>平成18年4月 伊藤忠商事株式会社中国金属・エネルギーグループ長(兼)上海伊藤忠商事有限公司(上海駐在)<br>平成21年4月 同社金属・エネルギー経営企画部長<br>平成24年4月 同社東アジア総代表補佐(華東担当)(兼)上海伊藤忠商事有限公司総経理(上海駐在)<br>平成26年4月 同社執行役員金属・鉱物資源部門長(現任)<br>平成26年6月 当社取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>伊藤忠商事株式会社執行役員金属・鉱物資源部門長<br>伊藤忠メタルズ株式会社取締役<br>伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社取締役 | 0株          |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 棚橋章、岡田明彦の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、棚橋章および岡田明彦の両氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項に関する責任について、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低限度額とする責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、両氏との間で本契約を継続する予定であります。
3. 社外取締役候補者の選定理由等について
- (1) 棚橋章氏は、当社の特定関係事業者であるトピー工業株式会社で培われた豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。当社は、同社に自動車部品用異形鋼等を販売するほか、同社と連携を保ちつつ形鋼の受注販売を行っております。
- (2) 岡田明彦氏は、国内外での勤務で培われた豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、当社は、同氏が執行役員を務める伊藤忠商事株式会社とは、取引はありません。また、同氏は、当社の特定関係事業者である伊藤忠メタルズ株式会社の取締役と伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社の取締役を兼務し、当社は、両社との間に主原料や製品等の売買取引関係があります。
- (3) 棚橋章氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年間であり、岡田明彦氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年間であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役近藤信行氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。

つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査役候補者本田雅章氏は監査役近藤信行氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任される同監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生 年 月 日)                    | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                      | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| ほんだ まさあき<br>本田 雅章<br>(昭和36年3月23日生) | 昭和58年4月 トピー工業株式会社入社<br>平成19年1月 同社スチール事業部豊橋製造所<br>業務管理部長<br>平成22年4月 同社財務部管財担当部長<br>平成27年4月 同社財務部参事(現任) | 0株                  |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 本田雅章氏は、新任の社外監査役候補者であります。なお、本田雅章氏が当社の監査役に選任され就任した場合には、当社と同氏との間で会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項に関する責任について、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。
3. 社外監査役候補者の選定理由等について  
本田雅章氏は、当社の特定関係事業者であるトピー工業株式会社で培われた豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制に活かしていただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。当社は、同社に自動車部品用異形形鋼等を販売するほか、同社と連携を保ちつつ形鋼の受注販売を行っております。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生 年 月 日)                                                           | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| <p style="text-align: center;">もりやま あきひこ<br/>森山 昭彦<br/>(昭和28年12月21日生)</p> | <p>昭和57年9月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ) 東京事務所入所<br/>昭和63年12月 同法人退所<br/>昭和64年1月 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人) 新潟事務所入所<br/>平成5年3月 同法人退所<br/>平成5年4月 森山経理事務所入所、公認会計士森山昭彦事務所開設(現任)<br/>(重要な兼職の状況)<br/>森山経理事務所<br/>公認会計士森山昭彦事務所</p> | 0株                  |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 森山昭彦氏は、補欠の社外監査役候補者であります。また、森山昭彦氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員要件を満たしております。なお、森山昭彦氏が当社の監査役に就任した場合には、当社と同氏との間で会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項に関する責任について、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。
3. 補欠の社外監査役候補者の選定理由等について  
森山昭彦氏は、公認会計士、税理士としての専門的知識を、監査役に就任した場合に当社の監査体制に活かしていただきたいため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、当社は、森山経理事務所、公認会計士森山昭彦事務所とは、取引はありません。

<株主提案（第5号議案から第7号議案まで）>

第5号議案から第7号議案までは、株主からのご提案によるものであり、原文をそのまま記載しております。

なお、提案株主（1名）の議決権の数は1,000個であります。

#### 第5号議案 取締役2名選任の件

議案の要領 田中恒夫氏及び高山泰三氏を、社外取締役として選任する。

提案の理由 コーポレート・ガバナンス改善のため、現経営陣とは独立した社外取締役を選任する。取締役候補者及びその略歴は以下の通りである。田中恒夫氏と高山泰三氏からは、株主提案者は、社外取締役として選任された場合の就任承諾を得ています。

候補者1 田中恒夫(たなかつねお) 生年月日 昭和13年(1938年)1月18日

略歴 大原大学院大学教授、商学修士(中央大学)。1966年中央大学大学院商学研究科修士課程修了。中央学院大学商学部教授、大東文化大学経営学部教授を歴任。日本監査研究学会東日本部会準備委員会委員長、公監査研究特別委員会メンバー、日本公認会計士協会会計制度委員会委員、日本公認会計士協会綱紀審査委員会委員、日本公認会計士協会学術審査委員長等を歴任。「監査論概論」(創成社)、「企業評価論」(創成社)、「ウォールストリートの変革上巻、下巻(S E Cの歴史)」(訳、創成社)、「政府監査基準の構造」(共著、同文館出版)、「ゴーイング・コンサーン情報の開示と監査」(共著、中央経済社)、「公監査を公認会計士・監査法人が実施する場合に必要な制度要因の研究調査」(共著、日本監査研究学会)、「会計倫理」(創成社)など著書多数。

候補者2 高山泰三(たかやまたいぞう) 生年月日 昭和51年(1976年)11月15日

略歴 東京都文京区生まれ。東京学芸大学付属竹早小学校、同中学校、立教高校、立教大学法学部を卒業、早稲田大学大学院公共経営研究科修了。第一勧業銀行(現・みずほ銀行)に入行後、渡米し、米国公認会計士試験に合格。現在米国公認会計士(米国ワシントン州)。近年「HOYA企業投資適正化委員会」の株主らによる株主提案の共同提案者となり、「役員報酬個別開示」「取締役会議長と最高経営責任者の分離」などの提案には、極めて高い賛成率を得るなどしている。中小日本株を主な投資対象とするアクティビスト・ファンドを運用する、合同会社くすのきまさしげ(広島県福山市)でも活躍している。

提案の理由 法務省法制審議会は、平成24年9月に「会社法制の見直しに関する要綱」を採択し、社外取締役を選任しない場合における説明義務に関する規定なども盛り込んだ上で、会社法改正案が国会に提出され、平成26年6月に可決・成立した。さらに金融庁と東証が事実上共同でまとめた「コーポレート・ガバナンス・コード」でも、「独立社外取締役は会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与するように役割・責務を果たすべきであり、上場会社はそのような資質を十分に備えた独立社外取締役を少なくとも2名以上選任すべき」と規定しており、米英型の企業統治が推奨されるようになっている。当社は、独立社外取締役を選任していないが、企業戦略を精錬化するためにも、当社では選任する意味は大きい。

### 第5号議案に対する取締役会の意見

当社取締役会は、本議案に反対いたします。

コーポレートガバナンス・コードにつきましては、当社といたしましても対応が必要と思われる項目について検討し、準備を進めているところであります。

現在、当社の取締役5名のうち2名が社外取締役であります。この2名の社外取締役は、鉄鋼業界等での豊富な経験と知見を当社の経営に活かしていただき、適宜、意見やアドバイス、また、他の取締役の監督と十分に社外取締役としての職責を果たしていただいております。

今後につきましては、社会からの要請が高まっていることを念頭におきながら、独立社外取締役の選任について個別の候補者毎に検討してまいります。

従って、現時点では第2号議案により提案させていただいている5名が当社にとって最適であると考えております。

## 第6号議案 定款一部変更の件（役員報酬の個別開示）

議案の要領 「毎年、事業報告及び有価証券報告書において、執行役と取締役の報酬については、個別に報酬額、内容について開示し、かつ個別に全ての報酬を日本円ベースで金銭評価し開示することを義務付ける。」という条項を、定款に規定する。

提案の理由 個々の役員報酬額や内容等の開示は、株主利益最大化の観点から妥当な報酬が支払われたかどうかを株主がチェックするために極めて重要である。日本以外の先進国の資本市場では、報酬の個別開示は当然のことで、それにより何か投資家に特に不都合が生じたことはなく、それら資本市場の株価指数は我が国の日経平均株価等より大幅に上回るリターンを過去20年で創出している。日本では、一般に役員報酬が高額なことではなく、中長期的な株主価値と無関係な報酬体系が真の問題であり、報酬が個別開示されれば、費用効果の測定をより行いやすくなる。本議案はHOYA株式会社の11年定時総会で48.47%の賛成を得るなどしており、当社がいち早く報酬個別開示を行えば良い意味で注目されるはずである。

## 第6号議案に対する取締役会の意見

**当社取締役会は、本議案に反対いたします。**

当社の取締役の報酬につきましては、株主の皆様からご賛同をいただいた報酬限度額の範囲以内で、連結業績、個人業績、その他諸状況等を考慮して決定しており、これに基づき支給した報酬等の額につきましては、法令に則り、事業報告において記載しております。

これは、日本の上場会社の実務慣行を勘案したうえでも適法かつ妥当な取扱いであります。

当社といたしましては、適切な情報開示と透明性の確保の観点からコーポレートガバナンス・コードで対応が必要と思われる項目について検討し、準備を進めているところでありますので、現時点ではこのような規定を定款に設ける必要はないと考えております。

**第7号議案** 定款一部変更の件（取締役報酬と当社の中長期的な株価の連動に関する特別委員会の設置）

議案の要領 「取締役及び幹部社員の報酬を、当社の中長期的な株価と連動する仕組みの導入に関する特別委員会を設置する。」という条項を、定款に記載する。

提案の理由 「コーポレート・ガバナンス・コード」の先進国でもある英米の資本市場と我が国のそれとの違いは、経営者や取締役の報酬が、業績や株価に連動していることである。無論、株価はアベノミクス等、市況の影響で上昇することもあるので、努力しない役員が棚ぼた的な報酬を受領するのは株主にとって損失だが、他方で自社株買いなども含め、中長期的な一株あたり利益や株価が上昇すれば報酬が増え、減らせば報酬も減るといふ、海外では当たり前の施策を導入することは、過度なリスクテイクを経営陣に動機づけない程度には、正当に推奨されるべきである。なお株主提案者らは、英米等の企業統治の動向も踏まえ、適切な報酬設計についても提案する準備があることを、付記しておく。

**第7号議案に対する取締役会の意見**

**当社取締役会は、本議案に反対いたします。**

当社の取締役の報酬につきましては、連結業績、個人業績、その他諸状況等を考慮して決定しており、執行役員等の報酬につきましても、取締役報酬に準じた報酬設計となっております。

当社といたしましては、企業価値を高めるためにもコーポレートガバナンス・コードで対応が必要と思われる項目について検討し、準備を進めているところでありますので、現時点ではこのような規定を定款に設ける必要はないと考えております。

以 上



## 株主総会会場ご案内図

会場 北越メタル株式会社  
新潟県長岡市蔵王三丁目3番1号  
電話 (0258) 24-5111

